

ひとり親家庭等医療費助成制度の申請を受け付け

ひとり親家庭などに対して、児童が18歳を迎える年度末まで(中程度以上の障害がある場合は20歳になる前日まで)、保険診療医療費の自己負担分を一部または全額助成しています(食事代を除く)。

令和3年中の所得が下の表の制限額未満(養育費を受け取った場合はその8割相当額を含む)で、現在助成を受けていない方は、申請してください。

なお、表の扶養義務者とは、申請者と同居している父母・兄弟姉妹・祖父母などのことで、いずれかの方が制限額を超えた場合、助成の対象となりません。

現在受給中の方は、既にご送付した現況届(更新手続きの書類)を提出してください。

☆詳しくは、手当・医療助成係へ。

▼ひとり親家庭等医療費助成制度所得制限額 (社会保険料相当額8万円控除後)

扶養人数	申請者本人	扶養義務者
0人	192万円	236万円
1人	230万円	274万円
2人	268万円	312万円
3人	306万円	350万円
4人	344万円	388万円

※医療費控除や老人扶養控除などがある場合、一定額を所得から控除できます。

※扶養人数は、地方税法上の数です。

就学援助(新入学準備金)の申請を受け付け

令和5年4月に、お子さんが市立小・中学校に入学予定で、経済的理由で教育費の支出が困難と認められる世帯を対象に、新入学準備金を支給します。下の表のとおり申請してください。

なお、中学校入学予定者のうち、既に就学援助を受けているお子さんの申請は不要です。

☆詳しくは、学務係へ。



	支給額	申請期間
小学校入学予定者	5万4060円	12月1日～1月13日
中学校入学予定者 (就学援助を受けていない世帯)	6万円	1月31日まで

【必要書類】

※申請書(市役所学務係にあり/市ホームページからダウンロードも可/小学校入学予定者は就学時健康診断の案内に同封)

※家賃月額が分かるもの

※振り込み先の口座が確認できるもの

※申請者のマイナンバーが確認できる書類

※本人確認できる書類(運転免許証など)

※同居している家族の令和3年中の収入を証明するもの

※収入を証明するものは、4年1月1日現在、市内に居住し、確定申告または市・都民税申告をした方は必要ありません。



カメラ☆にゅ～す

市役所に授乳室mamaroを設置

子育て世代の方に安心して市役所を利用していただくため、市役所1階市民ロビーに完全個室型の授乳室を設置しました。



中には可動式の椅子があり、授乳のほか、おむつ替えや着替えなどに利用できます。ママだけでなくパパも、ぜひご利用ください。
☆詳しくは、総務係へ。

保育施設・学童クラブ

4月からの入所・入会申請はお済みですか

4月からの入所・入会申請を下の表のとおり受け付けます。

施設の概要や必要書類などは、市役所などで配布している「保育施設入所のしおり」、「学童クラブ入会のしおり」をご覧ください。提出書類に不備のある場合は、原則受け付けできません。就労証明書などの証明書類は、取得に時間がかかる場合があるため、早めに準備してください。

☆詳しくは、保育施設については子ども子育て支援係、学童クラブについては学童クラブ係へ。

	日 時		場 所
郵送	12月7日(水)まで ※必着		
窓口	平日	12月1日(木)～14日(水) 午前8時30分～午後5時	市役所102会議室
	休日	12月4日(日) 午前9時～午後5時	
	平日 夜間	12月12日(月)～14日(水) 午後5時～7時30分	市役所子ども子育て支援課

※学童クラブの入会申請は、各学童クラブ(12月1日～7日の午後1時～6時)、オンライン(12月1日から12月14日の午後7時30分まで)でも受け付けます。

※保育施設の窓口受け付けは、一部予約制です。